

交通事故発生状況等注意事項

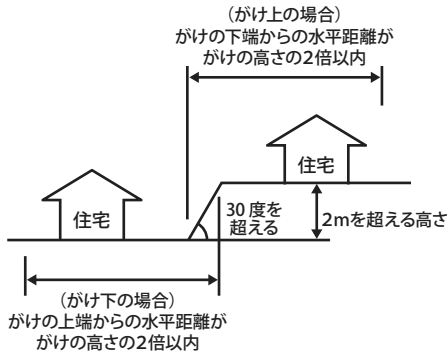
7月は大崎町内で2件の正面衝突による人身事故が発生しています。  
正面衝突は、死亡事故となる可能性が高い非常に危険な交通事故形態のひとつです。  
大雨や霧、朝日などの影響で視界が悪い時は、十分に速度を落とし、慎重な運転を心掛けましょう。  
また、疲れている時の運転は非常に危険です。十分な休息をとってから運転するようにしましょう。

交通事故状況

( )内は対前年比  
平成29年7月末現在



区分	発生件数	死者	傷者
県下	3,756(-485)	38(+7)	4,399(-653)
大崎町	36(+5)	2(+1)	51(+14)



- 【対象となる住宅】  
現に居住している住宅で、次のいずれかに該当するものが対象となります。
- ① 鹿児島県が指定した急傾斜地崩壊危険区域に存する住宅
  - ② がけの高さが2mを超え、勾配が30度を超えるがけに近接する住宅（左図参照）で、昭和46年8月31日以前に建築された建物

お知らせ  
大崎町がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金のご案内

【制度の概要】

がけ地の崩壊等の恐れがある危険な住宅の移転を促進するため、国や県の補助を受けて、市町村が移転者に危険住宅の除却や安全な場所への新たな住宅建設等に要する経費に対し補助金を交付する制度です。

- ③ 鹿児島県が指定した土砂災害特別警戒区域に存する住宅
- 【補助の内容】
- ① 危険住宅の解体、除却等に要する経費
  - ② 危険住宅に代わる新たな住宅の建設（購入も含まれます）、土地取得、敷地造成のため、金融機関から融資を受けた場合の借入金の利子額に対して限度額を設けて補助金を交付します。

【補助金の額】

除却等費	802千円	
建物助成費	建物	4,570千円
	土地取得	2,060千円
	敷地造成	597千円

お知らせ  
大崎町木造住宅耐震診断・耐震改修工事補助金のご案内

【制度の概要】

木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、大崎町内の木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に要する経費の一部を補助する制度です。

【対象となる住宅】

町内の木造住宅のうち次の全て

を満たすものが対象となります。

- ① 在来軸組工法、伝統的構法または枠組壁工法による建築物であること。
- ② 専用住宅または併用住宅（住宅の用途に供する部分の床面積が、延べ面積の過半であるものをいう）であること。
- ③ 地上3階建てまでであること。
- ④ 昭和56年5月31日以前に建築または着工されたものであること。
- ⑤ 現に居住の用に供していること。

【補助の対象】

- 耐震診断または耐震改修工事を行う木造住宅の居住者または所有者であること。
- 居住者と所有者が異なる場合は、双方の同意を得ていること。
- 町税等を滞納していないこと。

【補助金の額】

1戸当たり補助金額

内容	補助割合	限度額
耐震診断	2/3	6万円
耐震改修	23/100	30万円

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

建設課建築係

☎476・1111（内244）

お知らせ  
大崎町スポーツ交流施設整備事業（仮称）実施方針（案）説明会の開催について

町では、旧菱田中学校校跡地に計画している『大崎町スポーツ交流施設整備事業（仮称）』を実施するに当たり、実施方針（案）を定め、『民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）』に基づき公表しました。

つきましては、実施方針（案）説明会を次のとおり開催します。  
※詳しくは町ホームページをご覧ください。

【開催日時】

9月22日（金）13時30分～

【会場】

大崎町中央公民館

2階大ホール

※参加申込方法などについては、町ホームページをご覧ください。役場建設課までお問い合わせください。

【ホームページアドレス】

http://www.town.kagoshima-osaki.jp/

建設課建築係

☎476・1111（内224）

